

平成 29 年第 7 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 7 月 24 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 6 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
菊 池 恵 委員、 玉 井 恵 理 委員
- 4 教育長報告
 - (1)平成 29 年第 2 回三浦市議会定例会について
 - (2)平成 29 年 7 月、8 月の事業・行事等について
 - (3)三浦市の災害対策について
- 5 報告事項
 - (1)平成 29 年 6 月の後援名義等使用について
 - (2)平成 29 年第 2 回三浦市議会定例会の状況について
 - (3)平成 28 年度学校給食事業（平成 28 年度決算）について
- 6 審議事項
 - (1)議案第 15 号 平成 30 年度使用小学校教科用図書継続採択について
 - (2)議案第 16 号 平成 30 年度使用中学校教科用図書継続採択について
 - (3)議案第 17 号 要望書の取扱いについて
- 7 その他の事業について
 - (1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について
 - (2)みうらっ子ライブラリー「おばけすごろく」の開催について
 - (3)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 惠
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 7 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 6 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池職務代理と玉井委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私からいくつか報告をいたします。

6 月の市長選があった関係で、ご案内のとおり市議会の第 2 回定例会が 7 月 10 日から 21 日までありました。議会の内容の報告につきましては、今回から教育部長から説明がございます。

私からは、議会に関して 1 件、人事案件の報告をいたします。杉山実副市長が今回で退任となります。吉田英男市長と共に 12 年間、助役から始まり、助役を 2 年、副市長を 10 年務めてこられました。7 月 25 日が最終日ということで、退任式が行われることになっています。

変わって、現在、都市環境部長であります星野氏が、副市長に就任するというので、21 日の議会において同意をいただいたということでもありますので、ここにご報告をいたします。

次に、7 月の教育委員会関係の主な事業について報告をいたします。これは既に 5 月、6 月に報告をしていた事業ということになります。後に、8 月の定例教育委員会で開催報告がなされるものもあると思います。

まず、オーストラリアのウォーナンブル市のブラウアーカレッジより、青少年の派遣生 4 名、引率者 2 名の計 6 名が三浦に来られ、受け入れを行いました。三浦市には 5 泊の日程で訪問されました。このところウォーナンブルからの派遣生については、日本に来られて、福岡、広島、京都、東京、最後に三浦と観光などをされています。以前は三浦に直行して、色々と交流事業をしていましたが、三浦市での滞在日数自体は減少しているというのが現状であり

ます。お別れのパーティーにご出席をいただいた委員の皆さんにつきましては、ありがとうございました。

それから15日(土)に、海南神社夏例大祭がございました。私は初めての経験ですが、重要無形民俗文化財の指定ということで、5月にこちらでも指定についてご承認をいただきましたが、その伝達式を行ったということでもあります。今年は花暮本宮会と魚河岸小若会が出ていただいたということで、すごい人の数で、朝の段階では市長と小泉代議士も来られて挨拶をされたそうで、その後に教育委員会の伝達式を行いましたので、ご報告させていただきます。

次に、7月20日に小中学校が一学期の終業式ということで、大きな事故も事件もなく一学期を終了しております。その2日前の18日に、教育委員会主催の校長会が開催されましたが、校長先生の会議ですので、夏休み中の事件、事故、特に水難事故への注意喚起を再度お願いいたしますということと、先生方に対しても、この休み中、健康に十分留意して二学期を迎えてもらいたいという話をしました。私が心配しているのは、4月に入った新任の先生方が精神的に疲れているだろうということで、常に校長先生、教頭先生、同僚の先生方が見てくださっているとありますが、疲れているという報告も受けていますので、校長先生の方からきちんと寄り添って、色々な話を聞いてほしいという話もさせていただきました。

それから、8月に入ってから教育委員会の点検・評価ヒアリングが3日がございます。それから同日、臨時教育委員会が教科書採択を議題として開催されます。日程として厳しいと思いますが、よろしくをお願いします。

あと事業の関係では7月29日に須坂市の子どもたちが三浦に来られて、須坂、三浦の交歓会がございます。毎年ご案内が行っていると思いますが、お時間がありましたら、ふれあいの村で午後3時からということですので、ぜひご出席をお願いします。

また、8月3日からは、ウォーナンブルへ派遣生を送る予定となっております。

梅雨も明けて、暑さが厳しくなってくると思います。日本列島を見ても、福岡、大分の九州北部豪雨、それから先日東北でも豪雨となりました。今までの記憶にないような気象現象が起こっていますので、三浦も災害対策を行っているわけですけれども、一たび集中豪雨が起きた場合に、我々が市民のため、学校のため、子どもたちのためにどう対処できるかということが大きな課題だと思います。それは市当局も同じですので、準備をしていかななくてはなりません。

いずれにしても学校が夏休みで、教育委員会の職員も7日間休みという中で、計画をしっかり立てながら生活していただきたいと思います。

以上、私から教育長報告を終わります。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成29年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成29年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成29年6月に資料記載の学校教育課関係5件、文化スポーツ課関係7件、計12件の申請

について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(2)平成 29 年第 2 回三浦市議会定例会の状況について、説明をお願いします。

○君島教育部長 平成 29 年第 2 回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料 3 ページ、資料 2 をご覧ください。

第 2 回定例会は、7 月 10 日（月）から 21 日（金）までの日程で開会されました。

市からの議案 6 件の提出、報告 6 件が行われ、そのうち教育委員会関連の案件は、議案 1 件、報告 1 件でした。また、意見書の提出となった関連陳情が 1 件ございました。

関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第 49 号 「平成 29 年度三浦市一般会計補正予算第 1 号」については、6 月の定例会でご審議いただいたものです。

内容は、教育費の歳出のうち、学校管理費を増額し、小学校義務教育施設維持管理事業の需用費の不足を補い上宮田小学校の給水施設の修繕を行うものでございました。

総務経済常任委員会に付託され、7 月 13 日に審議が行われましたが、教育費に係る質疑はございませんで、原案のとおり可決されました。

なお、議案については、21 日の本会議において可決いただいております。

次に報告でございます。

報告第 9 号 「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について」、これにつきましても、6 月の定例会で報告させていただいたものです。21 日の本会議において報告いたしました。

意見書の提出となりましたのは、平成 29 年陳情第 8 号でございますが、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担 2 分の 1 復元を求める意見書」として三浦市議会から提出されます。

そのほか、都市厚生常任委員会の協議会において、4 月の定例会で報告いたしました教育大綱について説明をいたしました。

また、一般質問は 7 月 10 日（月）から 12 日（水）の 3 日間で行われ、11 名の議員から質問がありました。

そのうち教育委員会が答弁いたしました 5 議員からの質問内容について、ご報告いたします。

1 件目は、自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことを受けて、政治教育について質問され、中学校における取組について問うものでした。

公民的分野の中で政治や選挙についての授業を行っていること、今年度に入り神奈川県教育委員会は、「小・中学校における政治的教養を育む教育」の充実に向けて連絡会を設置し、その実践協力校として三崎中学校が決定されたことをお答えしました。

2 件目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

スポーツ及び学校教育に関する質問でございました。

様々な効果を有するスポーツの振興に引続き取組んでいくこと、三浦市教育大綱に示されている、三浦の良さである地域力を生かし、「学校・家庭・地域の協働により、心豊かで、たくましいみうらっ子の育成」を目指していきたいと市長答弁がされました。

3件目は、みうら市政会の長島満理子議員からの質問です。

2点ございまして、1点目は、郷土三浦を愛する心を育む教育に関する質問でございました。

みうら学・海洋教育の推進に三浦市、小中学校全校で取り組んでいること、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所が設立され、平成28年度にはさらに海洋教育の推進がすすんでいることをお答えいたしました。

2点目は、やまゆりの保全を要望するもので、教育委員会からは、かつて、松輪に大規模なやまゆりの群生地があり、天然記念物として文化財の指定を行ってりましたが、神奈川県により平成6年に崩落防止工事が行われ、群生地の再生には至らなかったことから平成16年1月15日付けで指定解除したことをお答えしました。

4件目は、みうら市政会の出口真琴議員からの質問です。

市民スポーツ大会の継続を要望するもので、これまでの経過や近年のプログラムの検討についての質疑を経て、市民スポーツ大会は、地域から選ばれた運営委員の皆さんと運営委員会を通じて作り上げていくものであることから、地域からの要請に答えられるよう、今後も教育委員会として支援していきたいと教育長答弁がされました。

5件目は、みうら市政会の神田真弓議員からの質問です。

2点ございまして、1点目は、小学校の適正配置について、長期のスケジュールを計画に盛り込むとともに早めに情報を公開し保護者に安心感を与えることを要望するもので、これまでの経過や懇談会の構成員の考え方についての質疑を経て、「学校は、児童・生徒が安全安心に教育を受ける場所であり児童・生徒の教育を第一に考えた適正配置となるよう今後も検討を重ねていく。」ことの市長答弁がされました。

2点目は、学力向上の取組みを要望するもので、学力・学習状況調査の目的や現況、分析に基づく改善等についての質疑を経て、神奈川県教育委員会が実施している、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受託し、全小中学校で教員の授業力の向上等、学力向上に向け、全市的な取り組みを行っていることの教育長答弁がされました。

平成29年第2回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

一般質問が5人ということで、教育委員会への関心が高いとの認識を持っています。13人の議員がいて、議長、副議長を除く11人中5人ということで、毎回このくらい的人数のご質問をいただいております。質問と答弁の内容を見ていただいて、気になることがありましたらご質問いただければと思います。

では、先に進めさせていただきます。

次に、(3)平成28年度学校給食事業（平成28年度決算）について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 平成 28 年度学校給食事業（平成 28 年度決算）についてご説明します。

議案・資料 13 ページ、資料 3 をご覧ください。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分と、保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。

後者につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生、PTA 会長、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されており、学校給食課が事務局を担当しています。

三浦市学校給食会では、6 月 29 日に平成 29 年度総会を開催し、平成 28 年度決算につきまして承認されましたので、その内容を報告します。

平成 28 年度決算の総収入は 1 億 3,034 万 7,265 円、総支出が 1 億 3,003 万 2,018 円、差し引き 31 万 5,247 円を平成 29 年度へ繰り越させていただきました。

前年度決算との対比は、収入がマイナス 288 万 8,316 円、増減率はマイナス 2.2%、支出はマイナス 250 万 5,080 円で、増減率はマイナス 1.9%でした。

収入は、平成 27 年度からの繰り越しが 69 万 8,483 円、各学校からの給食費が 1 億 2,733 万 6,677 円、調理場分・試食代・利子等が 231 万 2,105 円でありました。

前年度決算(平成 27 年度)との対比は、繰り越しが 19 万 6,772 円の増で増減率はプラス 39.2%、各学校からの給食費がマイナス 312 万 7,336 円で増減率はマイナス 2.4%、調理場分その他が 4 万 2,248 円の増で増減率はプラス 1.9%でした。

支出につきましては、記載のとおり各項目の食材を購入させていただきました。

なお、平成 28 年度決算につきましては、6 月 5 日に上宮田小学校にて南下浦調理場分を、6 月 8 日に初声小学校にて三崎調理場分について、校長先生・PTA 会長に監査を実施していただいております。

表の下段にて学校給食費の状況について説明させていただきます。

平成 28 年度までの金額を表示させていただきました。

小学校は、月額 3,600 円、中学校は月額 4,200 円を 8 月を除く 11 か月にわたり納入いただきました。年間の給食回数は 183 回で実施させていただき、日額は小学校 216 円、中学校が 252 円という状況でございます。

平成 28 年度中に適正な学校給食費に見直すための手続きを進めました。具体的には、プロジェクトチームでの検討を経て、平成 28 年 11 月 9 日に三浦市学校給食会臨時総会を開催し、平成 29 年 4 月分から学校給食費を改定することが決定されました。

平成 29 年度においては、時節に即したデザート提供や地産地消メニューの充実など、食育に寄与し、児童生徒のみなさんに楽しんでいただけるような献立づくりを進めているところです。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 平成 28 年度の学校給食事業については了承をするものですがけれども、平成 29 年度については給食費が小学校は月 4,000 円、中学校は月 4,700 円に引き上げられて今日まで経

過してきました。未納者についてはニュースなどでもよく取り上げられていますが、三浦では最近聞かなくなっていました。給食費を上げたことで未納の状況はいかがでしょうか。

○松下学校給食課長 今年度給食費を値上げしたことによって未納が増えているという報告は受けておりません。昨年度までの傾向としましては、給食費の納付についてご理解をいただき未納が減少している状況にあります。今回の値上げに当たっては、学校や保護者への周知を行いご理解いただくよう努めていき、就学援助の補助等も受けながら未納の減少に取り組んでいきたいと思っております。

○三壁教育長 私の方から一つ。平成 29 年度の値上げに当たり、保護者の反応について、学校現場で受けている意見や、こちらに直接ご意見をいただいたものはありますか。

○松下学校給食課長 丁寧に説明をさせていただいており、試食会等で生のご意見はいただいているものの、現状では否定的な意見は受けておりません。子どもたちにちゃんとしたものを食べさせてほしいということで、これまで出すことができなかったフルーツ、具体的にはメロンを一学期に出したりですとか、より一層の給食の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、その旨をご理解いただいているのではないかと考えております。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思っております。

議案第 15 号「平成 30 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 平成 30 年度使用小学校教科用図書の継続採択についてご説明いたします。

議案・資料 14 ページ、資料 4 をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、平成 30 年度使用小学校教科用図書について、別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

小学校の教科用図書については、現行使用しているものにつきまして、発行者での安定した供給ができるということで確認されております。また、教育委員会にて審議し、採択していただきました状況に変わりはないということで、使用教科用図書の継続採択について承認を求めます。

なお、特別な教科「道徳」の教科用図書につきましては、8 月 3 日開催の教育委員会臨時会においてご審議いただく予定です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませぬか。

なければお諮りいたします。

議案第 15 号「平成 30 年度使用小学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第 16 号「平成 30 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 平成 30 年度使用中学校教科用図書の継続採択についてご説明いたします。

議案・資料 16 ページ、資料 5 をご覧ください。

先ほどの小学校教科用図書と同様に、平成 30 年度使用中学校教科用図書についても、別紙のとおり継続採択することを求めるものです。

中学校の教科用図書についても、現行使用しているものにつきまして、発行者での安定した供給ができるということで確認されております。また、教育委員会にて審議し、採択していただきました状況に変わりはないということで、平成 30 年度の使用教科用図書の継続採択について承認を求めます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 この件については継続して採択されるものと思いますけれども、今度の臨時会で道徳の教科書を採択するわけですが、平成 32 年度の教科書改訂の際には、道徳も改めて採択することになりますか。

○八巻学校教育課長 松尾委員からご質問がありましたように、今回採択される道徳の教科書については平成 30 年度、平成 31 年度分ということになり、平成 32 年度分からは道徳も含めて新たに採択されることになります。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第 16 号「平成 30 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第 17 号「要望書の取扱いについて」、を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 要望書の取扱いについてご説明いたします。

議案・資料 18 ページ、資料 6 をご覧ください。

小学校 特別な教科「道徳」の教科書採択に関わる要望書を 3 件いただいております。

まず 1 件目、件名「2017 年度における公正な教科書採択のための提言（要望書）」でございます。陳情者は日本出版労働組合連合会教科書対策部です。概要としては、1 教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。2 教科書を実際に使用する学校および教員の意見を尊重すること。3 採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にするような方法で行うこと。4 法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民の意見を広く募集すること。以上です。

2 件目、件名「西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする要望書」でございます。陳情者は西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする運動推進連合会です。概要としましては、西郷隆盛の人間像をより多くの子どもに知ってもらうべく、複数の掲載教科書の中で、最も解りやすく親しみやすい内容の教科書を採択するよう求めるものです。

3 件目、件名「小学校道徳教科書採択に関わる要望書」でございます。陳情者は新日本婦人の会三浦支部支部長 木村トミ子氏です。概要としましては、1 法定展示会終了後も教科書を展示し、いつでも見られるようにしておくこと。2 採択を決定する教育委員会は全面公開で透明性のある採択を行うこと。3 学校現場の先生方の意見を尊重すること。4 科学的根拠のない話や画一化された価値観を押しつけるような教科書は採択しないこと。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。

この要望書の取扱いですが、平成 29 年 3 月 27 日に開催した平成 29 年第 3 回定例会において、「平成 29 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針」を定めています。

その中の、1 教科用図書採択に当たっての留意事項について、「（1）採択は、静謐（せいひつ）な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。」と定めました。このことと、今回の要望書等の内容は、相容れないことですので、採択も不採択も行わないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないようですので、議案第 17 号「要望書の取扱いについて」はそのような扱いとします。

○三壁教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施についてご説明します。

議案・資料 19 ページ、資料 7 をご覧ください。

三戸のオショロ流しは、初声町三戸に伝承される盆の精霊送りの行事で、毎年 8 月 16 日に三戸の神田、北、谷戸上の 3 つの地区ごとに行われます。

16 日の早朝に各家が迎えた祖先の霊をオショロボネと呼ばれる麦わらの船に乗せ、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの男子で構成される「セイトッコ」と呼ばれる子ども達はその船を三戸海岸から送り出します。

なお、昨年度から休止となった神田地区に続き、今年度からは北地区も、お盆の精霊送りの行事自体は実施しますが、セイトッコの不足によりオショロボネを休止します。

このオショロ流しは、昭和 43 年 3 月 7 日に三浦市指定重要文化財（無形文化財民俗資料）に指定をされ、昭和 53 年 6 月 23 日に神奈川県無形民俗文化財に指定され、そして平成 23 年 3 月 9 日には国指定重要無形民俗文化財に指定されております。

お盆の忙しい時期の早朝からの行事ですが、お時間にご都合がつくようであれば、ご観覧をしていただければと思います。

船を作るのを見る場合は、午前 6 時頃から、船が出るのを見る場合には 7 時 30 分過ぎくらいにいらしていただければと思います。

なお、駐車場は、農協三戸支店の売店横の、三戸地区の駐車場をご利用いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 確認ですけれども、今回は 3 地区のうち 1 地区ということですが、これはオショロボネそのものを作らないということなのか、それともオショロ流しをしないということか、教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 神田と北地区についてはオショロボネは作りません。谷戸上だけがオショロボネを作るということです。

○菊池職務代理 こういう地域の伝統行事というのはとても大切に受け継がれてきて、色々な社会環境の変化の中で作れないというのは理解しますが、せっかく国の指定もされたので、教育委員会としても粘り強く地域に働きかけていってもらいたいと思います。他の地域の問題も多々ありますので、全体で考えていかななくてはいけないと思いますが、よろしくをお願いします。

○三壁教育長 先ほど課長からの話でもありましたように、8 月 16 日、もし行かれるようでしたら、駐車場の方に職員もお待ちしておりますので、ぜひお越しください。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(2)みうらっ子ライブラリー「おばけすごろく」の開催について、説明をお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 みうらっ子ライブラリー「おばけすごろく」の開催についてご説明します。

議案・資料 21 ページ、資料 8 をご覧ください。

この催しは、みうらっ子ライブラリーの一環として、先月の定例教育委員会でご報告した「こわーい！？おはなし会」に引き続き行う読書すごろくゲームとなります。

期間は平成 29 年 8 月 22 日（火）から 10 月 29 日（日）までの約 2 ヶ月間、幼児から小学生を対象に、今回は図書館本館及び初声・南下浦各分館の 3 館でそれぞれ実施するものです。

内容は、各図書館にて本を借りると一日一回カウンターにて 30 センチ角程度の大きさのサイコロを振ることができ、配布したすごろくカードにスタンプを押していくものです。子ども達には楽しみながら読書に親しんでもらえるよう、途中で図書館員とのゲームや手作りのしおりの配布、ゴールした際には記念品として手作りのキーホルダーなどを用意しています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について、説明いたします。

議案・資料 22 ページ、資料 9 をご覧ください。

子どもたちが、パンを作る楽しみを体験するとともに、パンの調理方法を学ぶことを目的にしています。

開催日時は、8 月 28 日（月）9 時 30 分から 12 時までで、初声市民センターの実習室で行います。

講師が用意してきた生地に、ミニコロケ、チーズ、チョコレートのかけら、メロンクッキーを別々のパンに入れ、焼き上げて、オリジナルのふわふわちぎりパンを作ります。

講師は、三浦市学校給食調理場の元職員で、調理師の中島睦子さんです。定員は 16 人、申込み受付は 8 月 8 日（火）から開始し、定員になり次第締め切ります。受講料は 400 円です。

三浦市のホームページ、8 月号の広報紙「三浦市民」に掲載し、タウンニュースにも掲載をお願いしております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

教育委員の皆さんから何かございますか。

○松尾委員 大阪の方で、見守り隊の人が子どもにいたずらをする事件がこの何日かの間にあったと思いますが、そういう事例が増えているということで、先般のこの会議の中で、見守り隊の人たちに失礼なことになるかもしれないけれども、名札を付ける等の手立ても必要なのではないかという話をしました。無理にということだと、せっかく見守っていただいている状況に水を差すことになってしまいますが、うまく軟着陸できればなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○八巻学校教育課長 そのお答えにはならないかもしれませんが、7月の校長会議の中で、下校指導会議、スクールガード会議がある時には必ず連絡していただいて、こちらの担当指導主事が参加させていただけるように要望してきました。ですからその中で色々な対策等を考えていきたいと考えております。

○松尾委員 むしろ学校からよりも、教育委員会の方で支援して、言うということが大事だと思います。学校の校長、教頭から言うのは良くないと思いますけれどもどうでしょう。私も急いでいるわけではないですけれども、そういうことが頻発してきているので、少し目配りをしておいた方がいいんじゃないかなと思います。

○三壁教育長 今回の事件は、警察の協議会の方で、見守りも行っていた方という風に理解しているんですけども、直接警察との関係にあった人がわいせつ行為を行ったということです。

だからといって、見守り隊の方にネームプレートを付けていただくことについては、見守り隊自体は学校の単位で行っていることですね。11校なら11個の見守り隊があって、その人たちが年に1回でも集まって打合せをするなんていうことは無いわけです。過去には南下浦だと思いますが、皆さん集まってスクールガードリーダーがお話をしたりという機会があったんですが。

順調に動いているから、特別なことは無いにしても、注意喚起は場合によっては必要かも分かりませんから、校長会で私もどうしたらいいか話をしてみます。各学校見守り隊の名簿があるんですよ。その名簿は教育委員会として持っていますか。

○八巻学校教育課長 名簿は持ってありません。

○三壁教育長 そういうことも必要かもしれませんね。教育委員会も、各学校も見守り隊について把握している。そういう用意の無い中でこういった事件が起きて、これは学校と、その学校の見守り隊のことですからと言うわけにはいきません。教育委員会として、今後の見守り隊の在り方というか、関わり方について十分検討した方がいいと思います。

○菊池職務代理 関連して、例えば市町村だけの対応ではなくて、県下全体で足並みを揃えて、

通達が下りてくるというようなことはないんですか。

○三壁教育長 県でというのはなかなか難しいようですね。

ネームプレートを付けるということについてですが、前に岬陽小学校の近くの交差点で、まじまじと見られたと言うことで、見守り隊とでトラブルになり、一般車両の方から苦情が出たことがあります。見守り隊の方が積極的にやっていたらよかったのですが、なかなか難しい話ですよ。

○松尾委員 指導主事の先生方などが現場に少し出て行って話す機会は持っていると思います。

そのような時に、色々な事件もありますがどうでしょうかと、一言かけてもらえればスムーズに行ったりもするので、教育委員会から正式にということでもなくても、ちょっと行った時に話していただくといいのかなと思います。これは、避難所運営委員会でも同じことです。教育委員会が強力にリードしていく場面と、そうでない場面がありますが、避難所運営委員会の際は必ず指導主事が出て、お話をした経緯がありますので、今はどうなっているか分かりませんが、そういった感じで、見守り隊の会合の時には行ってもらって、話すということも大事ではないかなと思います。

○三壁教育長 私が記憶しているのは、6、7年前に見守り隊は市内で何人くらいいらっやるんですかと聞いた時に、500～600人というのがよく聞いていた話でした。でも、今の組織の現状を教育委員会として把握する必要があります。確かな人数は分からないですよ。たぶん減ってはいても、増えてはいないと思います。

それから、例えば剣崎小学校にあっては、見守り隊というよりも、農作業をしている方や、散歩している人たちに声掛けをしてもらったりということもあるでしょうから、やはり組織について教育委員会が把握をするということが大事なこともかもしれません。

こういった事件が続くと、保護者にしても心配ですよ。子どもたちにしても、人間不信になったりということのないように、我々がきちっとカバーしていかななくてはならないと思います。

○三壁教育長 他にございますか。

○玉井委員 一つよろしいですか。

議会のことについてお聞きしようと思っていたんですけども、学校の先生に関する陳情について、詳しく教えてください。

○君島教育部長 後ほど意見書のコピーをご提供させていただきますけれども、陳情自体はOECD諸国に比べ、日本の1学級当たりの児童・生徒数及び教員一人当たりの児童・生徒数が多く、要は少人数学級ができないということ、また、インクルーシブ教育の関連についてのお話があった上で、元々義務教育費は2分の1国庫負担なんですけれども、現在は3分の1国庫負担という状況になっておりまして、これを元の2分の1に戻すことによって、財政間格差がある自治体における教育の質の平準化と言いますか、3分の1になったことによって財政力

の弱い自治体の教育水準が落ちやすいですよという懸念をされているものです。よって、教職員定数の改善と、国庫負担を2分の1に戻してくださいという2件について、意見書の提出がありました。

これは何年も継続して陳情をいただいております、教育委員会に対する要望書は先ほどのように採択も非採択もしないということでしたが、議会に対する陳情はほとんどが継続審査という取扱いになります。本件に係る陳情につきましては、毎年三浦市としては採択しています。採択されると、意見書を国に上げていくことになります。

○玉井委員 ありがとうございます。

○三壁教育長 学校教育課長は何かありますか。

○八巻学校教育課長 具体的には、三浦では40人学級が定数ですが、35人学級になるときめ細かい教育ができるということで、学校の工夫により、本来は副担任であるところを担任にして、35人以下にするよう工夫をしているところです。それが今の陳情により改善されると、こちらとしてももっと動きやすくなると思います。

○三壁教育長 各市町村でも、同じように陳情が出されているようです。

○玉井委員 ちょうど初声小学校に伺ったときに、陳情しますという先生がいらっちゃって、お話を聞いていたので、どのような話かなと思ってお話を聞いていただきました。

○三壁教育長 他にございますか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 これをもちまして、平成29年第7回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午前11時6分 閉会 ◇